



会報

DISTRICT 353
CLUB BULLETIN

創立 S34.6.9 承認 S34.6.27

鶴岡ロータリー

THE ROTARY CLUB
OF TSURUOKA



う め

例会場 鶴岡市本町二丁目 ひ さ ご
例会日 毎週火曜日 PM 12:30 - 1:30
事務所 鶴岡市馬場町 商工会議所内
電話 0235 5775

会 長 鈴 木 善 作
幹 事 高 橋 辰 美

Renew the Spirit of Rotary

ロータリーの精神を振るい起こせ

第 797 号 1975. 3. 25 (火) (曇) No.37

会報はご家族みんなで読みましょう

◆出席報告

木日の出席

会 員 数	66名
出 席 数	53名
出 席 率	80.30%

前回の出席

前 回 出 席 率	75.76%
修 正 出 席 数	58名
確 定 出 席 率	87.88%

欠 席 者

阿宗君、阿部(公)、嶺岸君、三井(健)、
中野(清)君、齋藤(栄)君、齋藤(信)君、
佐藤(友)君、佐藤(正)君、笹原君、谷口
君、津田君、上野君

マークアップ

風間君一仙台西RC
阿部(公)君、板垣君、森田君、小野寺君
佐藤(友)君、富樫君、吉野君一鶴岡西RC

◆ピジター

羽根田正吉君、長谷川末治君
土井秀夫君一鶴岡西RC

◆点 鐘

◆ロータリーソング 手に手つないで

◆ピジターゲスト紹介

◆新入会員紹介 新 穂 君

◆会長報告

◆幹事報告

イ 横手クラブ10周年記念式

6月8日 横手市民会館 11:00

登録料 ¥7,000 4月10日締切

ロ 鳥栖ロータリークラブ認証状伝達式

5月18日 鳥栖中央公民館

ハ 大越・常葉・滝根・船引

4クラブ合同認証状伝達式

6月15日 船引町営体育館

登録料 ¥8,000

ニ ローターリー手帳 1部 380円 クラブ負担ですが若し不要の方ありましたら拳手の事

◆台湾台中港区クラブ盟約式参列者スピーチ

A 阿部 襄君

B 菅原 啓君

C 新穂 光一郎君

ご 挨拶

「災害は忘れた頃にやってくる」とは昔からよく言われた言葉ですが、昨年度の幹事という悪い夢がようやくさめかかった頃、高橋幹事の仙台栄転というaccidentの為、理事会の席上諸般の情勢からして又残り3ヶ月の短期間ではありますが、幹事の大役を引受けざるを得ない破目になりました。前高橋幹事は各種奉仕活動に大きな足あとを残して仙台に向われました。

昨年度一年間幹事をやりまして只一つ勉強しました事は「幹事は何んでも手を出さず、それが会員各位から特有な能力を展開する機会を奪うことになる」という幹事要覧27頁の項目であります。私はこの幹事に対する指導項目をかくれみのにして残る3ヶ月、会長のたてられた活動計画書の遂行に頑張りたいと思います。

重ねて申し上げますが皆様方の御協力なくしてこれも出来ない事ですので好意と友情を以

ておたすけ下さるよう御願い申し上げ挨拶と致します。

◆ロータリー情報委員会

張 紹淵君

山本隆男君

津田晋介君

青少年交換に関するスライド

“門は開かれている”について

(その1)

最近、国際ロータリー本部は、青少年交換の新しいスライドを発行しました。青少年交換の実際のところを数えて下さっている重要なものです。スライドの番号を数字で示し、その内容を全部紹介致します。大変参考になりますので必ず読んで理解下さるようにお願い致します。

題目は“門は開かれている”

1.2. 今年、18才になる、オーストラリアのスー・サットンさんは、いわば、きわめて特殊な親善使節であります。

3. 彼女は、地球の反対側にある国の自分の住んでいる小さな町から、南ドイツのなだらかに起伏する丘にある始めての町まで、世界を半分廻る旅行をしました。

4. ここで、彼女は新しい生活にはいり、満一学年を、新しい友達をつくったり、新しい言葉を学んだり、話したりして、過ごしました。

5. 彼女は、ロータリアンの3家族と家庭生活を共にして、それらの家庭にそれぞれ溶けこんで、暮し……

6. それで3組の父母と大勢の兄弟姉妹とが、できたというわけです。

7. 彼女は、その新しい体験の1か年間に2つの役割をつとめました……

その一つは、ドイツとドイツの人びとについて、研究する学徒としての役割で……

8. いま一つは、母国オーストラリアの生活をそのドイツの町の学生、その他の人びとに教える教師としての役割です。

9. 1か年を他国で過ごす青少年交換学生のみんががするように、彼女もやはり家族の一員となって、……

10. 温かい家庭生活をともにしながら……

11. 自分の勉強に身を入れ、ドイツ語はむろんのこととして、……

12. ……初めての料理を食べてみるとか、作ってみるとか、—— そうしたスーさんが『いろいろな方面に私を拡げてくれた』と言っているものを学んだのでした。

13. そして、暇なときには、オーストラリアの海岸に最初の移民が上陸した時より、500年も昔にできた彼女の町の風物や生活や歴史をかみしめてみるのでした。

14. 他国での1か年は、世話になっている国と自分の母国との両方に対する彼女の理解を進め……、彼女に新しい成長をもたらしたのです。

15. 幸いにも、こうした話は、スーさんにだけ限られた特殊なものではありません。何千人もの若い人びとが、毎年、ロータリーの力で、国々の間に友好の橋を架けているのであります。

16. スーさんは、ロータリーの青少年交換プログラムで、ドイツに行ったのですが、これは、ロータリーのクラブと地区によって行なわれる、大きな、そして立派な成果のあがっている、国民対国民のプログラムであります。

17. 青少年交換は、若い人びとに対するロータリーの——つまり皆さんの——いわば投資であります。

18. 各国民間の親善と平和への努力を助ける投資なのであります。

19. 皆さんも、どうぞ、この世界的な、プログラムに参加して下さい。皆さんの御息息や御息女も他国に行きたいのではないのでしょうか。また、皆さんも、他国から客を迎えたいとか、あるいは、海外に出すのと海外から迎えるのと両方ともやってみたくて思っておられるのではないのでしょうか。

20. それができるのです。これから、その基本的な手順についてお話しすることにいたしましょう。

21. たいていの場合、地区の青少年交換担当役員と他の地区の同じ役をしている人びとが中心人物となります。

22. ある国のクラブAは若い人を自分のところへ迎えたいと思い、他国のクラブB、では一人出したいと思っています。この場合、地区青少年交換役員を通じて話をまとめるのが普通ですが、しかし、クラブの間で直接話をとりまとめることもできて、また、実際にそうしているところがあります。

23. 青少年交換を行なおうとする場合、典

型的な手順として、先ず、最初に行なわれるのは、その計画を学校の掲示板に発表することです。

24. 交換学生になれるのは、普通15才から18才までの男女で、まだ大学に入っていない者であります。ロータリアンの子女にも参加する資格があります。

25. 選考は、派遣学生の出発する、8カ月乃至12カ月前から始まります。申込みについて両親の承諾を得ること、これは、青少年交換で最初に行なわなければならないことの一つであります。

26. 申込書は、派遣クラブの委員会で慎重に検討され、次に、地区に青少年交換プログラムがある場合、地区の委員会で審査されます。

27. それから面接が行なわれます。交換学生の義務について話があり、申込者たちは、自分たちは、母国の「使節」となって、行くことになるのだということをさとのであります。

28. 委員は、申込者の人柄、学業、語学力順応性、風さい、その他の点をよく考えて、決定を下します。

29. 次に委員会は、選抜した学生のためにホスト・クラブになってくれる他国の地区のクラブを決める仕事にとりかかります。

スピーチ等には要旨で結構ですので、原稿を会報委員会にお渡し下さいます様重ねてお願い致します。御協力下さい。